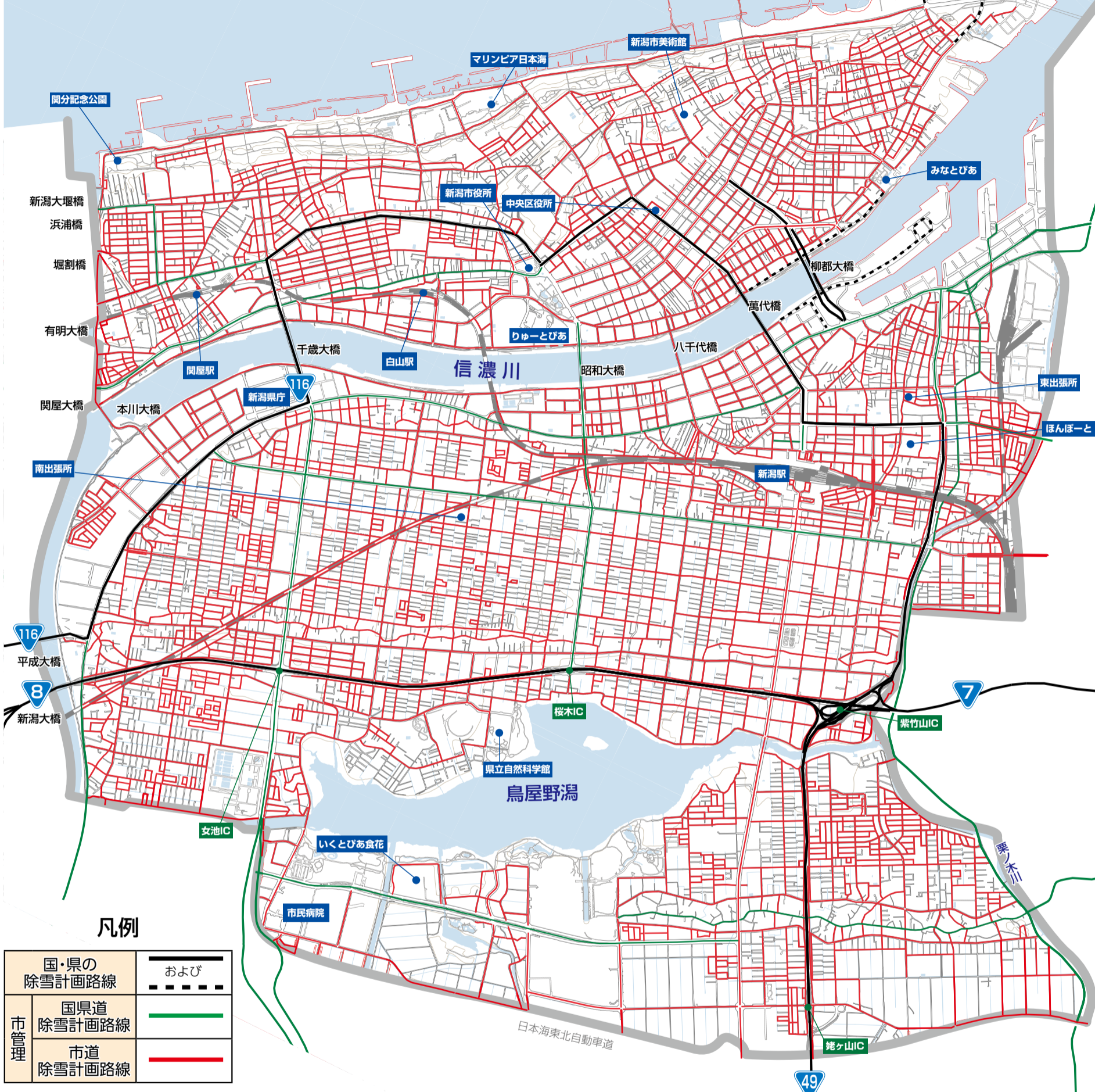


除雪にご協力ください

以下の路線図のとおり除雪を行います。道路がでこぼこになり車の通行を妨げる原因になるため、車道への雪出しはやめましょう。

令和6年度 中央区除雪計画路線図

関連情報を本号市報にいがた5面に掲載しています。併せてご覧ください。



本誌掲載のイベントは11月25日時点のものです。

X(旧ツイッター)から除雪情報を確認できます

大雪時の除雪作業状況や交通障害などをX(旧ツイッター)で発信しています。
 12月1日からは除雪ルールや冬の備えなどの情報を配信します。



フォローはこちら



新潟市中央区建設課 除雪情報 (@niigata_chuken)

歩道除雪の参加団体を募集

市では、通学路を確保するために、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会などが歩道除雪をした場合、奨励金を交付しています。交付には、事前に団体登録が必要です。まずは登録してみませんか。

建設課管理係 (☎223-7403)

登録要件 5人以上の団体であること
支払額 1人あたり500円(1日2回まで)に歩道10mあたり130円、道路横断箇所1カ所あたり130円加算 ※3人以上で活動した場合に支払い

対象となる除雪の範囲 市管理道路で、歩道として使用されている道路のうち、下記のいずれかに該当する区間

1. 通学路
2. 人家が連なる区間またはそれに準ずる区間
3. 歩行者の多い歩道および車道の路肩部

など



除雪に関する問い合わせ先

内容	問い合わせ先
自治会・町内会が行う除雪費用の助成	建設課管理係 (☎223-7403)
この除雪計画路線図、市道(赤の実線部分)の除雪	建設課維持係 (☎223-7420、FAX: 228-1260、メール: kensetsu.c@city.niigata.lg.jp)
市が管理する国県道(緑の実線部分)の除雪	新潟国道事務所新潟維持出張所 (☎244-3483)
黒の実線部分の除雪	新潟国道事務所新潟維持出張所 (☎244-3483)
黒の破線部分の除雪	県新潟地域振興局新潟港湾事務所 (☎247-9132)